

プロダクトインテグレーションテストサービス約款

Ver. 1.1

アライドテレシス株式会社（以下「弊社」という）は、プロダクトインテグレーションテストサービス（以下「本サービス」という）に関し、以下の通り取り決めます。お客様は本約款に同意の上、弊社に発注を行うものとし、本サービスの円滑な実施にご協力いただけるものとし、

第1条（本サービスの内容）

1. 弊社のご注文時にいただいた申込書によるお客様情報を参照し、最適なハードウェアとファームウェアの組み合わせをお客様に提供するために、別途定める「サービス仕様」に記載のサービスを提供します。
2. 約款および仕様の内容に変更が生じることがあります。この場合、本サービスご購入時の最新版が適用させるものとし、

第2条（本サービスの期間）

本サービスの期間は、注文確定日からお買い求めいただいた機器と合わせて試験報告書を納入する日までとします。

第3条（サービス料金および支払い）

1. 本サービス料金は、見積書、注文書に記載するものとし、
2. 本サービス料金の支払いはお客様と弊社の契約に基づくものとし、
3. 弊社にて本サービスの注文を確定した後は、弊社事由による本注文のキャンセル又は変更の場合を除き、理由の如何を問わず、当該料金をお客様に返還しないものとし、

第4条（業務責任）

弊社は善良なる管理者の注意をもって本サービスを実施するものとし、

第5条（損害賠償）

本サービスの実施にあたり、弊社の故意または重大な過失により損害を与えた場合には、お客様は通常かつ直接の損害に限り、賠償を請求することができるものとし、ただし、当該損害賠償の額は、本サービスの購入金額を上限とします。

第6条（機密保持）

お客様および弊社は、本サービスに関連して知り得た業務上の機密を相手方の書面による事前の承諾なしに、第三者に漏洩してはならないものとし、尚、本条項は、本サービス期間終了後も有効に存続するものとし、

第7条（個人情報）

弊社はお客様から取得した個人情報に関して、弊社で定める「プライバシーポリシー」に基づき、個人情報保護に最大限の注意を払って取り扱うものとし、適切な安全管理を行うものとし、

<http://www.allied-telesis.co.jp/others/pp.html>

第8条（反社会的勢力の排除）

1. お客様または弊社が次の各号のいずれかに該当した場合には、相手方に何ら通知、催告をせずに、本サービスまたは、本サービスの一部を解除することができるものとします。
 - (1) 自社または自社の役員が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、暴力団関係者、総会屋、その他反社会的勢力（総称して「反社会的勢力」という）である場合、また反社会的勢力であった場合
 - (2) 自社または自社の役員が、反社会的勢力を利用した場合
 - (3) 自社または自社の役員が、反社会的勢力に資金などの提供または便宜を供与するなど社会的に避難されるべき関係をもった場合
 - (4) 自社が自らまたは第三者を利用して、相手方に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用い相手方の名誉や信用を毀損し、また相手方の業務を妨害した場合
2. お客様または弊社は、前項に違反し、または違反のおそれがある場合には相手方に直ちに通知するものとし、また相手方が必要と判断し事実確認を目的として調査を行なう場合は協力するものとします。
3. 1項による解除によりお客様または弊社に損害が生じても、解除者はこれを一切賠償しないものとします。但し、解除者が損害を被った場合は、解除者はお客様または弊社に損害賠償を求めることができるものとします。

第9条（約款外事項）

本約款に定めない事項および解釈上の疑義は、法令または商慣習によるほか、お客様と弊社と誠実に協議し、円満に解決するものとします。

第10条（合意管轄）

本約款に関して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を専属地方裁判所とします。

以上